

清川村教育委員会会議録

日 時 平成30年6月25日(月) 午前11時00分
場 所 せせらぎ館1階 教育ルーム
出席委員等 教育長 岩澤吉美、職務代理者 橋本直人、委員 加藤しのぶ、
委員 今野郁夫、委員 石川富美子
事務局 (杉山事務局長、山口参事兼指導主事、井上主幹)
欠 席 者 なし

議事日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 教育長の報告
4. 議題
議案第10号 要保護、準要保護児童生徒の決定について
5. 協議
(1) 清川村教育委員会後援等名義使用の承認及び清川村教育委員会教育長賞の交付に関する要綱の制定について
6. その他
7. 次回の会議日程
8. 閉会

開会 (午前9時00分)

教育長あいさつ

大阪府高槻市寿栄小学校のブロック塀倒壊について延べた。

教育長報告

別紙により、教育長の動向について述べる。

教育長 議題「議案第10号 要保護、準要保護児童生徒の決定について」

を事務局より説明を求める。

事務局 事務処理要領など提出資料により説明。

質疑

委員 準要保護申請については、各学校長を通して申請されている。この校長名での申請は、校長も必要と認めた上で申請がでてきているのか、また各家庭からの申請に対し、校長の考えなども入った状態でこの申請書が提出されているのか伺いたい。

事務局 校長は、保護者からの申請に基づき、教育委員会に対し申請をするが、詳しい所得等の状況は知りえないので教育委員会において関係各所に照会をし、状況の確認をしている。申請書の内容と教育委員会で照会した結果が違うこともあるため、学校では判断することができない状態である。ただし、こちらが照会し、比較する内容はあくまで前年度の所得等の状況なので、今現在の内容での申請については、確認できないということを追加で説明。

教育長 事務局説明のと通りの審査でよいか諮る。

委員 意義なし。

教育長 協議「清川村教育委員会後援等名義使用の承認及び清川村教育委員会教育長賞の交付に関する要綱の制定について」を事務局より説明を求める。

事務局 このたび、標記の基準を設け、これに基づき今後の事務を進めていきたい旨、提出資料により説明。庁部局においても、ここで同様の基準を設け、これに合わせて作成したもの。

教育長 この内容での要綱制定について諮る。

委員 意義なし。

教育長 「その他について」を諮る。

事務局 中学校特別の教科道徳の教科書採択について、現時点の状況や今後の採択までの流れを資料に基づき説明。

事務局 活動のあり方に関する方針に基づき市町村においても今年度中に
ガイドラインを設けることになっている。本村においても、資料のとおり
方針を定めることとし、保護者に対し案をお知らせしている。詳しい
内容については、資料に基づき説明。

委員 部活動のあり方について、様々な状況によるかと思うが、朝6時に
集合というのは的確なことなのか。

事務局 現在も学校調整のもと時間等決定しているが、この方針を出すにあ
たって再度確認のうえ、決定することとします。

事務局 清川村子ども子育て会議の委員任期が平成29年度末で満了して
おり、再度、保健福祉課より推薦依頼がきている。昨年度まで石川委員
をお願いをしていたが、今年度についても石川委員を推薦してよろしい
か伺いたい。

委員 意義なし。

事務局 清川村史通史編が発刊されたが、編集委員からの報告会が7月1日
に開催される旨の案内。

次回会議日程を調整した結果、7月31日9時からに決定。

教育長職務代理者 閉会宣言（正午）

平成30年7月31日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

岩 環 吉 美

橋 本 直 人

加 藤 し の ぶ

今 野 郁 夫

石 川 富 美 子

